

屋外広告物（掲出物件）自己点検結果報告書

年 月 日

松阪市長 竹上 真人 宛て

報告者 住所
氏名

更新許可申請者の氏名等を記入してください。

（法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名）

次のとおり三重県屋外広告物条例第11条の規定により報告します。

1 屋外広告物の概要

(1) 既許可番号等	年 月 日 第 号
(2) 表示（設置）場所	●●市●●町●●丁目●●番●●号
(3) 設置年月日	年 月 日
(4) 点検日	年 月 日

判定結果は、点検時を基準として（是正をした場合には是正前）、点検結果に基づいて判定した結果を記載

①左記の判定結果とした理由、②補修や部品交換などの改善の対応をした場合にはその改善の内容、その他備考、③改善対応をした場合にはその年月を記載してください。

2 点検結果

点検箇所	点検項目	判定結果 (注1)	①判定理由	②改善の内容、その他備考	③改善年月
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	A・B・C 該当なし			
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱のぐらつき	A・B・C 該当なし			
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	A・B・C 該当なし			
支持部	1 鉄骨接続部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間	A・B・C 該当なし			
	2 鉄骨接続部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落	A・B・C 該当なし			
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	A・B・C 該当なし			
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	A・B・C 該当なし			
	3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	A・B・C 該当なし			
広告板・文字	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	A・B・C 該当なし			
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	A・B・C 該当なし			
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	A・B・C 該当なし			

判定結果Bの場合は、①判定理由を必ず記入してください。

判定結果Cの場合は、①判定理由、②改善の内容及び③改善年月を必ず記入してください。

異常なし・是正する程の異常はない
更新許可をすることができます

異常あり（是正を要する）
是正を確認した上で更新許可をすることができます

異常なし・是正する程の異常はない
更新許可をすることができます

異常あり（是正を要する）
是正を確認した上で更新許可をすることができます

照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	A・B・C 該当なし	①（屋上広告）電球 1 か所が点滅状態だったので交換済	年 月
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	A・B・C 該当なし		年 月
	3 周辺機器の劣化、破損	A・B・C 該当なし		年 月
その他	1 附属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他附属品）の腐食、破損	A・B・C 該当なし		年 月
	2 避雷針の腐食、損傷	A・B・C 該当なし		年 月
	3 その他点検した事項（隣接・近接する広告物とのバランス、良好な景観・風致の維持への寄与）	A・B・C 該当なし		年 月

注 1：判定結果

A：異常なし

B：多少の劣化は見受けられるが補修等の手直しや修繕を要するほどの異常はない。

C：安全又は良好な景観ではない。補修、修繕、建替え等の是正が必要である。

／（斜線）：該当なし

判定結果は、点検時を基準として、点検結果に基づいて判定した結果を記入してください。

注 2：本様式は、原則として申請 1 件につき 1 部使用します。広告物等の個数が多く点検結果を記載出来ない場合は、内訳を作成してください。

判定結果に応じた許可申請への対応

A：更新許可をすることができます。

B：今回は、更新許可をすることができます。なお、劣化の状況によって補修、修繕、建替え等を視野に入れて今後検討してください。

C：是正の内容を確認した上でないと、更新許可をすることができません。

3 点検者等（表示面積 1 平方メートル以上で、かつ、高さ 4 メートルを超える広告物等の場合のみ記載）

(1)氏 名	株式会社●●●●●●●●●●
(2)住 所	●●●●●● TEL ●●●●●
(3)資 格	☒ 屋外広告士 ☐ 建築士 ☐ 電気工事士 導員又は技能検定合格者（帆布製品製造又は広告点検技能講習終了者 ☐ その他（
(4)広告物の種類	☒ 広告板 ☐ 広告塔 ☒ 屋上広告 ☐ サイン・ポスター ☒ その他（壁面広告、突出広告

表示面積 1 m²以上かつ、高さ 4m を超える広告物は有資格者による点検が必要です。

備考 1 この報告書は、表示面積が 1 平方メートル以上の広告物等について、屋外広告物許可申請書又は屋外広告物継続

申請しようとする広告物 1 件ずつ、安全性が確認できる写真を撮影し、添付してください。（補修や部品交換などの改善の対応をした場合にはその改善後の写真）

（定期報告を行うものについては、定期報告書の写しを提出してください。）。

2 ☐には、該当するものにレ印を記入してください。

3 点検後（補修等の是正をした場合は是正後）の広告物等の写真（申請の日前 2 月以内に撮影した写真で、広告物等の安全性等を確認できるもの）を添えて提出してください。

4 表示面積が 1 平方メートル以上で、かつ、高さ 4 メートルを超える広告物等は、点検者の資格を証明する書類の写しを添えて提出してください。

備考

有資格者が点検した場合は資格証明書の写しを添付してください。